

.....

午後 2時00分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、4番議員の一般質問を許します。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 最後の登壇者となり、いささか緊張しております。午前中からの傍聴者の方、大変ありがとうございます。今しばらくお付き合い願いたいと思います。

議席番号4番の芦崎です。通告に従いまして、私からは2点ほど質問させていただきます。

最初に、7月の豪雨災害者、要するに被害者ですね、手厚い支援をできないか。

7月の豪雨は、八峰町にとりまして今まで経験したことのない大変な被害を受けました。先日、全員協議会での説明にもありましたが、農地関係でも103か所と、それぞれそれ以外の水路、河川、道路、いろいろございますが、この農地の103か所と莫大な被害であります。30haの面積の中で収穫のできない田畑の作物もたくさん出ます。個人や法人の農業者にあつては、今、非常に落胆的になっていると思いますが、今後気力、やる気を失うことのないように手厚い支援をできないのか、お尋ねいたします。

次に、床下、床上浸水の被害者に対しての支援はされたのか。

自分もその後、何軒か訪問しました。そしたら、まあ特に一人暮らしの女性が圧力の弱いホースでですね作業場の床下浸水の泥の掃除をしていました。あまり長くいると失礼だなと思って、帰り際に「大変ですけど頑張ってくださいね」と、まあそういう声をかけてきました。本当に大変な現場を見てきました。これは、掃除が終わってもですね、いろいろ今後、消毒等々、いろいろとそれなりの費用と労力が必要と思われるので、何らかの手当、支援をするべきと考えるが、町長の考えをお尋ねいたします。

以上2点であります。よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 芦崎議員のご質問にお答えいたします。

このたびの大雨では、町民の多くが経験したことのない豪雨災害となり、幸いにも人的被害がなかったものの、町道や河川、農地や農業用施設等において甚大な被害があったところであります。

特に農業関係被害は深刻で、水田への土砂流入や農道の損壊に加え、用水路の決壊等

により出穂期に水が提供できなかったほか、大雨後はほとんど降雨が確認されず高温が続いたため、水田の干ばつ被害も報告されております。

このため町では、豪雨災害による復旧事業を早期に進めるとともに、被害を受けた認定農業者等が翌年の経営に必要な運転資金の融資について、その利息分を県と町が負担する事業を行っていくほか、県において次期作の種子購入費用の一部を支援すると聞いていることから、今後、町としても同様の支援を検討してまいりたいと考えております。

また、被害が甚大だったこともあり、被災した農家の中には離農を考えている農家もいると聞いておりますが、本町において農業は大事な基幹産業であることに加え、農業の発展が地域活力の向上や成長に繋がることから、更なる支援について、国や県、JA等の関係機関と協議しながら検討を進めてまいります。

次に、浸水被害者への支援についてであります。

このたびの豪雨被害では、床上浸水3世帯、床下浸水20世帯、合わせて23世帯において浸水被害があったことは、議員ご承知のとおりであります。

このうち、床上浸水の被害に遭われた世帯に対し、県からは災害見舞金として20万円が給付されたほか、町からは、見舞金給付要綱に基づき5万円の見舞金を給付するとともに、浸水被害のあった希望者に対し、消毒液の配布を行っております。

また、今般の大雨被害が甚大であったことを踏まえ、罹災証明の手数料を無料としたほか、床上浸水の3世帯に対しましては、町税条例の減免規定により固定資産税の一部を減免しております。

さらに、町社会福祉協議会においては、災害ボランティアセンターを設置しており、横内地区の住民からの支援要請を受け、3名のボランティアが「泥のかき出し」や「清掃・片付け」などの復旧作業を行ったところであります。

今後は、全国的にも豪雨災害が激甚化、頻発化していることを踏まえ、町では、社会福祉協議会との連携を強化し、ボランティア活動の周知に努めていくほか、他の自治体の支援状況等を参考にしながら、新たな支援策についても研究してまいります。

○議長（皆川鉄也君） 4番議員、ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 最初に1点目の再質問であります。私の記憶ですと、土石流の上がった地所に対しまして、まあ対象が10cm以上、対象にならないのが10cm以下というふうな記憶しておるわけですが、まずこれに間違いはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君）　ただいまの芦崎議員のご質問にお答えいたします。

芦崎議員のとおり、10 c m以上がまず国の災害にのっていける基準となっております。
以上です。

○議長（皆川鉄也君）　ほかに質問ございませんか。4 番芦崎達美君。

○4 番（芦崎達美君）　今、そうしますと、まあ例えば、まあまあ分かりやすく言って10 c m以上の土地の上がった方の面積が少しで、10 c m以下の上がった土地の人がかなりその何倍もあると。そうした場合に、対象が10 c mで、対象にならないのが10 c m以下となった場合に、やはりそれでもですね農家はやはり農業続けたいと、やりたいと。だけど対象にならない。ならないけど自力で何とかやってみよう。その自力でやった場合も当然対象にならないということを聞かれております。そうすると、まあ我慢のできる、待ってる、二、三年待てる方だったらまあいいと思いますが、やはり農業やりたい方は2年も3年はやっぱり待ってないと思いますよ。そうした場合に、やはりその対象にならない土地であってもですね、自分でやろうと、復旧工事をやろうという方にもですね、何らかの形でこう手を差し伸べることができないか。まあ例えばですね、これ案ですが、例えば河川や大きな水路、道路、これはもう基本的にルールがあるから個人的には手をつけられないと思いますが、個人の地所でいくらでも手のつけれるところもあるかと思います。私もこの災害の現場を全て見たわけでないから定かではありませんが、そういう含みも入れますとですね、やはり自分で、むしろ自分で工事をやろうとした人こそに、そういう人こそにですね何らかの手当てをやったら、町でその分手間が省けるような、そういうまあ考えもあるわけですが、あくまでも対象になるものばかりをね町民にのせるのでなくて、やはり対象にならないそういうところにね、そういう農家も多いんですよ。ですから、そういうところへもちょっと考えを入れてほしいなと思いますので、その辺ちょっとこう。

○議長（皆川鉄也君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君）　ただいまの芦崎議員のご質問にお答えいたします。

町の方では8月15日に被災した農家さんを対象に説明会を昼2回、夜に1回、役場の方でも開催しております。その時の説明といたしまして、災害にのれない部分につきましては、町の農業・農村の町単事業ありますので、そちらの方をご活用くださいという説明をしております。で、そちらにつきましては、今回災害対応ということで町が65%もちます。ただ、農家さんは35%負担ありますが、それでしたら地元の業者さんから見

積みりをいただいて早期に復旧ができますので、そちらを活用くださいということで説明した経緯がございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 4番議員、ほかに質問ありますか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 今、よく聞き取れなかったんですが、10cm以下でも手を差し伸べれるというふうなことをおっしゃったんですか。ですか。ああ、はい。非常にありがたいです。

私はそこを言いたいんです。やはりね大きい農家ばかりが農家でないんですよ。やはり小さい農家、まあ小さい農家ってば失礼ですけど、あまり面積大きくなくてもそういう農家がいっぱいあって八峰町のこの農業、景観を守ってるんですから、大きい農家ばかりでなく、その小さい中農家でもね、そういうところにも、町長聞こえてますか、そういうところにも力を入れてほしいんです。やはりね、小さいものはやっぱりほったらかしておく駄目ですよ。やはりいくら小さくてもやる気のある農業者にはですね、いろんなまあルールにはまらなくても、いろいろなやり方があると思いますので、今、大変自分の言いたいことがズバッとかう正確な答弁をもらったので、これ以上、1問目終わりたいと思います。

○農林振興課長（堀内和人君） すいません議長、ちょっと追加で一言よろしいですか。

○議長（皆川鉄也君） はい。堀内農林振興課長。

○農林振興課長（堀内和人君） 申し訳ありません。

先ほどの町単の事業でありますけど、一応町の補助といたしましては100万円が上限となっておりますので、付け加えさせてください。よろしくお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 大変ありがたいです。

議長、2問目に移りたいと思います。

先ほど町長からの答弁で、何か私の聞き違いか分かりませんが、床上のこと、床上の答弁だけを聞こえたようですが、床下はなかったでしょうか。例えば床上は先ほど200万円、町から5万円、3世帯あったと聞いてましたが、床下にはないですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 芦崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

町長話しましたとおり、床上に関しましては3世帯でございました。で、床下の浸水がありました世帯に関しましては、見舞金等の支給の方はございませんでした。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） まあいろいろ答弁いただいておりますが、災害を起きてすぐですね、まあある方から、「芦崎さん、このようになってからも町から、役場から何にも何の連絡もないけど、どうなってるんですか」というふうなある方から電話いただいたんですが、「いや、そんなことはないと思うけど」と答弁したわけですが、そしたら、いや、まあ合併する前か分からないけど、「いやあ、前はそうでなかったよ」と、すぐ役場から連絡入ってね」とあったわけですが、先般も社協の方にですね、一人暮らし世帯の見守り事業ですか、その委託料として令和4年度483万4,000円か、480万円ぐらい委託料執行しておりますよね。それは、例えば今の床下、床上の関係で、いや、こうなってるから町の自治会長宛てにですね、町の方からでも、困ってるから避難場所とか準備できれば、もしできなければ町の方で準備するとか、こう避難してくださいとか、そういう指示的なことは委託、社協に委託しておるからそういうことは町ではしないことになってるのか。それとも社協とこう連絡を取り合って、各自治会に避難してくださいとか、避難の必要あるとか、そういう、まあ要望でないね、そういう指示ですかっていうのはされたのでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 芦崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、芦崎議員のおっしゃいました、まず横内地区の方についての避難指示等についてでございますが、横内地区のみに出しておったものではございません。時系列にいきますと、7月15日の7時10分に高齢者等避難を発令しまして、それに伴いまして防災無線で高齢者避難指示の放送をしております。その後、水位の方が上がりましたので、7時30分に、こちら全町に避難指示、もう避難してくださいというふうなことで避難指示の方を、こちら通常であればあり得ないことなんです、サイレンを鳴らした後に避難指示の方を発令しております。で、避難指示する前に、ちょっと遡りますけれども、15日の7時から避難所の方をファガスと峰栄館を開設しますと、そちらのものも防災無線で流しておりましたので、一応段取りを追って皆様にお知らせしておったような形は

とっておりました。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） その通達は各自治会の無線は別にして、無線別にして、個人的な各自治会、まあ危険そうなところの自治会長宛てにこう連絡はされてますか。無線別ですよ。例えば、危ないから、もう時間的に危ないから避難させるようにしてくださいとかいうそういう指示出されたのか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。工藤防災まちづくり室長。

○防災まちづくり室長（工藤善美君） 芦崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

こちら防災無線で放送するという事は、もう緊急事態でございます。各自治会長の方にご連絡というのは、実際にはできておりません。もう住民皆様に緊急的に避難してくださいというふうなことで、防災無線のみのご連絡というふうな形でありました。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） まあこのたびの水害は、本当に誰にとってもですね本当に、八峰町にとりましては本当に経験のない大きな被害でありましたので、役場職員の、町長はじめ役場職員の方々もですね、本当にいろいろ戸惑うこともあるだろうと思いますが、まあ一度あることは二度あるということで、また来ないとも限りませんので、いろいろなマニュアル的なものを作成してはおるだろうと思いますが、念には念を入れてですね、今後またいろいろな面で頑張ってくださいいただければありがたいと思います。

最後に一言ですね、まあ町長さんには、まあいろいろ町の言いたくないけど不祥事的なことも若干起きました。よって、今回ですね、これ町長の腕の見せ所ですよ。こういう時こそ、ああ、堀内町長さんよくやっていただいたという手腕、ひとつ頑張ってくださいいただければ、また男ぶりも一枚上がるのかなと思います。最終的に町長の今の水害に対しての思い、お願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） いずれにいたしましても、今回の大雨、まず町民の誰もが経験したことの無い大変な被害となっております。まあ議員からは農地の質問でございましたけれども、農地だけでなく、道路、河川、いろいろなインフラがですね相当ずたずたに

やられている状況でございますので、まずはこうしたことをしっかりと復旧に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

加えまして、ソフト対策としてハザードマップをもっともっと活用してですね、自治会レベル、あるいは婦人会レベル、そういったところに対してですね、こちらから出向いて、その避難のあり方、そういったところを説明しながらですね、よりこの災害に強い八峰町のまちづくりを進めていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。

○４番（芦崎達美君） ありません。ありがとうございました。

○議長（皆川鉄也君） これで４番議員の一般質問を終了します。

これで本日の……８番見上政子さん。

○８番（見上政子さん） 議長、ちょっと発言させてください。

８番見上政子です。私の一般質問の中で、ちょっと誤りがありましたので訂正させていただきます。

峰浜土地改良区7,000h aと言いましたけれども、700h aと私は土地改良区の人と工事現場の人から聞きました。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

○議長（皆川鉄也君） これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、15日午前10時より開会し、議案審議等を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でございました。

午後 ２時２２分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 11番 山 本 優 人

同 署名議員 1 番 笠 原 吉 範

同 署名議員 2 番 伊 藤 一 八

